

(別紙-4)

設計図書等(参考資料を含む)に対する質問等について(業者周知用)

標記に対する取り扱いを、下記のように定めたのでお知らせします。

1. 質問について

(1) 方法

①電子入札に付する入札の場合

質問書は、原則として電子入札システムにより質問書(別紙-2:PDF形式)を添付して提出するものとする。質問者は質問書を提出する前に連絡し、提出後においても必ず着信確認をすること。電子入札システムによる提出が困難なときは、②の方法により提出することができる。

②①以外の入札の場合

設計図書等(参考資料含む)に対する質問等をする場合は、質問者は事前に連絡を行い、書面で質問書を発注者に郵送で提出する。やむを得ない場合は、FAXも可とする。(FAXの場合は、入札期日までに押印した原本を郵送すること。)

質問者は、郵送・FAXを問わず着信を確認すること。(質問事項の前に設計図書の質問か参考資料の質問かを明確に記入すること。質問例を参照)

(2) 期限

見積期間が10日以上一般競争入札(一般競争入札試行含む)の場合、入札期日の7日(休日を除く)前までに行う。

見積期間が10日以上一般競争入札(一般競争入札試行含む)以外の場合、入札期日の5日(休日を除く)前までに行う。

見積期間が5日以上10日未満の場合は、入札期日の4日(休日を除く)前までに行う。

見積期間が5日未満の場合は、各発注機関の決定による。

(3) 提出先

工事担当課(室)長

2. 回答について

(1) 方法

ア 電子入札に付する入札の場合

回答は電子入札システムで回答する。落札者は原本を受け取る。

※郵送又はFAXにより質問を行った場合は、質問者に対してはFAXで回答する。なお、電子入札参加者については、電子入札システムにより回答する。

なお、紙入札参加者には、他の入札参加者から電子入札システムにより質問があった場合は、他の入札参加者からの質問に対する回答をFAXにより全て送付する。

イ 電子入札に付さない入札の場合

○ 一般競争入札

回答はインターネットで閲覧に供する。

落札後、落札者は原本を受け取る。

○ 一般競争入札を除くもの

回答はFAXで行うが、FAX着信後、入札参加者は受領連絡をすること。

落札後、落札者は原本を受け取る。

(2) 期限

質問書の提出期限の日の翌日から起算して2日(休日を除く。)以内に回答を行う。

3. 落札後における設計図書等(参考資料を含む)の質問書及び回答書の取り扱い

設計図書等(参考資料を含む)に対する質問書:落札者は発注者より質問書のコピーを受け取り、保管すること。

設計図書等(参考資料を含む)の質問に対する回答書:落札者は公印を押した回答書を1部発注者より受け取り、保管すること。

4. 取扱要領について

(1) 作業の流れ

作業項目	適用	見積期間		
		10日以上		5日以上
		一般競争入札 (試行含む)	一般競争入札以外 (試行含む)	10日未満
質問書の提出	原則電子入札システムにより提出すること。 (様式はPDF形式とする) 電子入札システムによる提出が困難なときは、事前に連絡を行い「郵送」を原則とするが、やむを得ない場合は、FAXも可とする。(FAXの場合は入札期日までに、押印した原本を提出させること。) 質問者は、郵送・FAXを問わず必ず着信を確認すること。[宛先:工事担当課長]	入札期日の7日(休日を除く。)前までに提出する	入札期日の5日(休日を除く。)前までに提出する	入札期日の4日(休日を除く。)前までに提出する

<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">回答（送付）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札に付する入札の場合 回答は電子入札システムで回答する。 ※郵送及びFAXにより質問があった場合は、質問者に対してはFAXで回答する。なお、電子入札参加者については、電子入札システムにより回答する。 なお、紙入札参加者においては、他の入札参加者から電子入札システムにより質問があった場合は、他の入札参加者からの質問に対する回答をFAXにより全て送付する。 ・電子入札に付さない入札の場合 <ul style="list-style-type: none"> ○一般競争入札 インターネットで回答書を閲覧に供する。 ○一般競争入札を除くもの 全ての入札参加者に「FAX」で回答する。 必ず着信後、入札参加者は、受信確認をすること。 <p>落札後、落札者は公印を押した回答書を1部受け取ること。</p>	<p>質問書の提出期限の日の翌日から起算して2日（休日を除く）以内に回答する。 回答書の閲覧は公告及び入札執行通知日から入札書投函締切日時とする。（電子入札システム稼働時間とする）。</p> <p>インターネットでの回答書の閲覧は入札日の24時までとする。</p>
--	---	--

注1) 休日とは、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までをいう。

(2) 質問用紙及び参考例
設計図書等と一緒に配布。